OSAKA-KYOEI SHINYOKUMIAI DISCLOSURE 2015

大阪協栄信用組合 ディスクロージャー 2015

大阪協栄信用組合

地域の発展に奉仕します。

ごあいさつ

Top Message

理事会長 **松本 精二**

理事長 **船曳 真吾**

当組合も今年で設立以来64年目を迎えることができました。これも組合員の皆様をはじめ、多くのお取引先の皆様方のご愛顧とご支援の賜物と衷心より厚く御礼申し上げます。

皆様方からの当組合に対するご理解を一層深めていただけますよう、本年度もディスクロージャー誌を作成いたしました。当組合の経営方針や財務状況、業績などをご説明させて頂いておりますので、ご高覧いただければ幸いです。

今、世界の金融経済はめまぐるしく進化変貌して新しい環境に突入していこうとしている様に感じられます。

我が国も、その影響を受けざるをえませんが、人とお金の関係は本質的には不変です。しかしその動き方、使い方、貯め方、評価の仕方等は、今後とも大きく変わっていく可能性があります。そういった中で私共は、よりお客様のニーズの高いものを素早く察知して、対応する事により、地域社会の金融機関としての使命を果たして参りたいと考えております。

平成27年7月

大阪協栄信用組合

理事会長 **松本 精二**

理事長 **船曳 真吾**

地域におけるリテール金融機関としての自覚をもち、
大手金融機関がやれないスキマ金融に特化することによって、
中小零細企業の経済的地位の向上に貢献するなど、
地域社会の潤滑油としての役割を果たします。

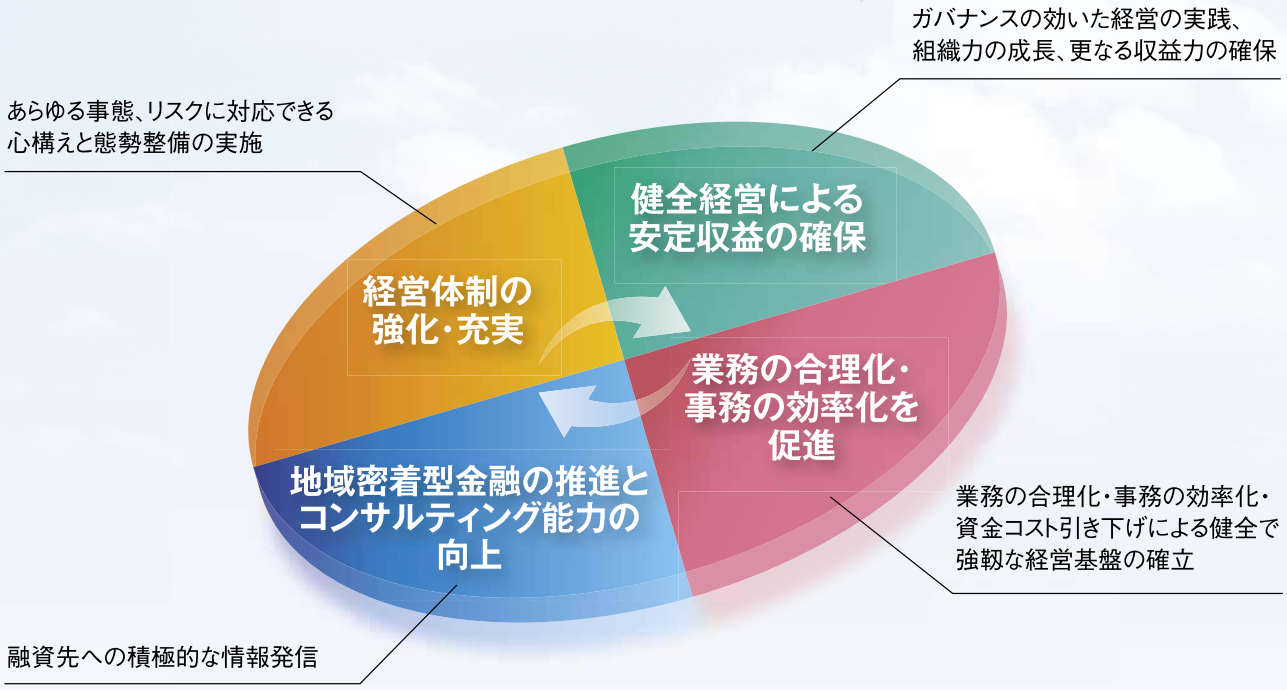

	平成26年3月	平成27年3月
預金期末残高	4,764億円	5,048億円
貸出金期末残高	2,722億円	2,996億円
自己資本比率	7.88%	8.52%

Contents

法令等遵守態勢・総代会について …… 3
経営方針・本事業年度における事業の概況 …… 4
主要計数の状況 …… 5
中小企業の経営の改善及び
地域の活性化のための取り組み状況 …… 7
地域貢献及び地域密着型金融の取り組み状況 …… 8
当組合の概要 …… 9
リスク管理態勢 …… 11
資料編 …… 12～34

堅実経営に徹します。

信組経営の精神に則り、法令等の遵守、
経営基盤の強化および効率化による健全経営をすすめます。

法令等遵守態勢

■法令等遵守態勢

当組合では社会的規範の遵守、すなわち「コンプライアンス」の徹底を期すため、役職員としてあるべき行為、規範を平易に解説したコンプライアンスマニュアルを制定し、全役職員に配布するとともに各本支店で研修を実施いたしております。

今後ともコンプライアンス態勢の整備、研修の継続実施、監査部監査の実施等法令遵守に関する事前・事後チェック機能の充実と強化に努めてまいります。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員同士の相互扶助の精神を基本理念とした協同組織金融機関です。

この協同組織金融機関である信用組合の最高意思決定機関は「総会」です。しかし、当組合では、組合員数が多いことから組合員全員による総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は、決算や役員の選挙等の重要事項を決議する当組合の最高意思決定機関であり、組合員全員の意思を適正に反映できるよう、組合員の中から選出された「総代」により運営されています。

■総代の選出方法、任期、定数

総代選出は、当組合の「総代選挙規約」に基づいて行っております。

総代の定数	120名以上150名以内
総代の任期	3年

■総代会の決議事項等の議事概要

第64期通常総代会

報告事項	第1号報告　「第64期事業報告」報告の件 第2号報告　「出資証券不発行」の報告の件
決議事項	第1号議案　「第64期貸借対照表、損益計算書」承認の件 第2号議案　第64期剰余金処分案承認の件 第3号議案　平成27年度事業計画及び収支予算案承認の件 第4号議案　定款の一部変更の件 第5号議案　総代選挙規約一部変更の件 第6号議案　組合員の除名の件 第7号議案　理事及び監事選任の件

経営方針

1. 経営体制の強化・充実

2. 健全経営による安定収益の確保

3. 業務の合理化・事務の効率化を促進

4. 地域密着型金融の推進とコンサルティング能力の向上

本事業年度における事業の概況

■預金と貸出金

預金・積金の期末残高は、前年比284億円増加の5,048億円、5.9%の伸び率となりました。貸出金の期末残高は、資金需要が低迷する中でも貸出金増強に積極的に取り組んだことにより、前年比274億円増加の2,996億円、10.0%の伸び率となりました。

■収益

収益面におきましては、将来に向けてのリスク耐性を高める為の積極的な引当金の積み上げを行った結果、業務純益は76億8,079万円と前年比5億6,752万円の減少となり、当期純利益は50億9,938万円となりました。運用資産の健全化を一層進め、当組合の経営基盤がより堅固なものとなりましたことを合わせてご報告させて頂きます。

■自己資本比率

金融機関の健全性の指標である自己資本比率は、好調な業況を背景に8.52%となり、前年比0.64%上昇し、国内基準はもとより、国際基準である8.00%をもクリアする状況となりました。金融再生法に基づく不良債権比率は5.47%と前年比0.9%の悪化となりましたが、業界水準を大幅に下回っており懸念はありません。

■金融界において

金融界においては地域金融機関を中心とした再編が進み、資金力をバックにした貸出競争が激化し、金利の低下に伴う運用利回りの縮小が進んでおります。そこで当組合では絶えずイノベーションを意識した柔軟な発想で組織を進化させ、価格競争力を高めると共に、役職員全員が業務の合理化と事務の効率化を推し進めます。そして、顔の見える経営に注力し、地域金融機関としての責務を全うしていきます。

そのためにも引き続き魅力ある預金商品を提供し、貸出金においては情報力とクィックレスポンスのスキマ金融に徹し、中小零細企業の皆さまにタイムリーな資金提供を行って参る所存でございます。

主要な経営指標の推移

（単位：千円）

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益		10,531,008	12,831,305	13,655,607	15,091,260	14,662,757
経常利益		1,538,064	2,931,985	4,665,425	9,123,475	7,075,760
当期純利益		1,840,145	1,890,944	2,276,323	8,006,142	5,099,384
預金積金残高		393,783,139	420,834,611	455,019,424	476,456,035	504,858,423
貸出金残高		220,407,084	233,175,439	251,005,900	272,240,245	299,688,110
有価証券残高		124,994,691	141,401,579	162,199,461	181,481,978	183,302,655
総資産額		419,798,292	448,300,067	486,022,236	516,513,845	551,689,553
純資産額		19,403,033	20,903,775	24,543,896	33,172,484	39,140,866
自己資本比率（単体）		6.63％	6.57％	6.64％	7.88％	8.52％
出資総額		11,412,370	11,537,122	11,615,902	11,374,753	11,134,175
出資総口数		48,211,853口	49,793,397口	49,229,513口	48,023,768口	46,820,879口
出資に対する配当金	普通出資	110,429	111,116	114,391	123,128	121,615
	優先出資	17,699	37,780	37,780	31,860	31,860
職員数		217人	215人	209人	202人	204人

（注）1. 残高計数は期末日現在のものです。
2.「自己資本比率（単体）」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

預金期末残高

（単位：百万円）

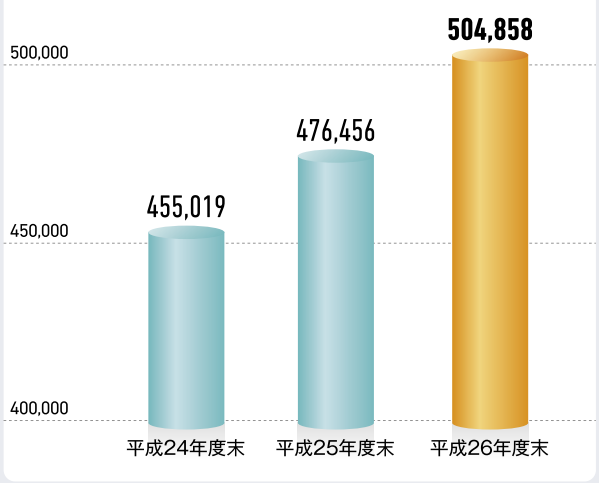

貸出金期末残高

（単位：百万円）

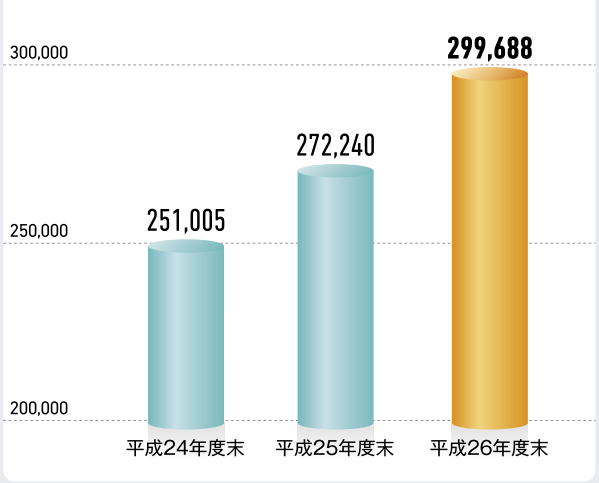

業務純益

（単位：百万円）

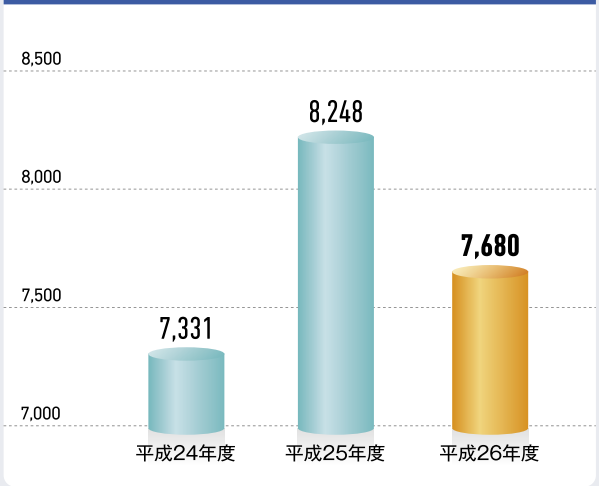

営業経費

（単位：百万円）

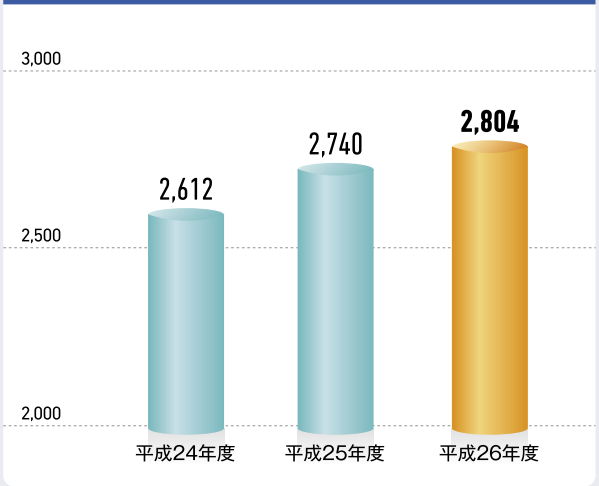

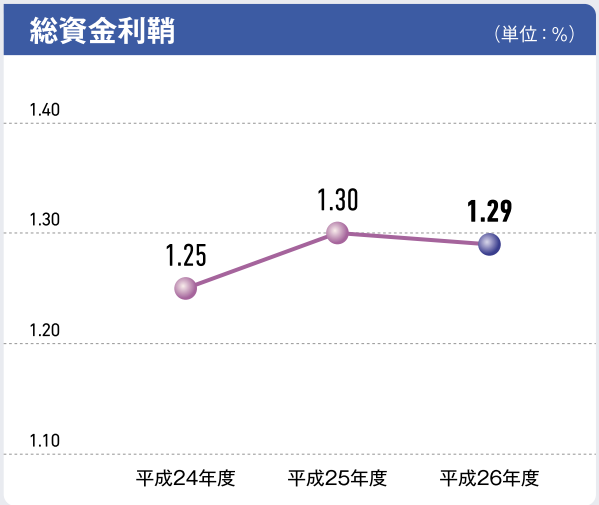

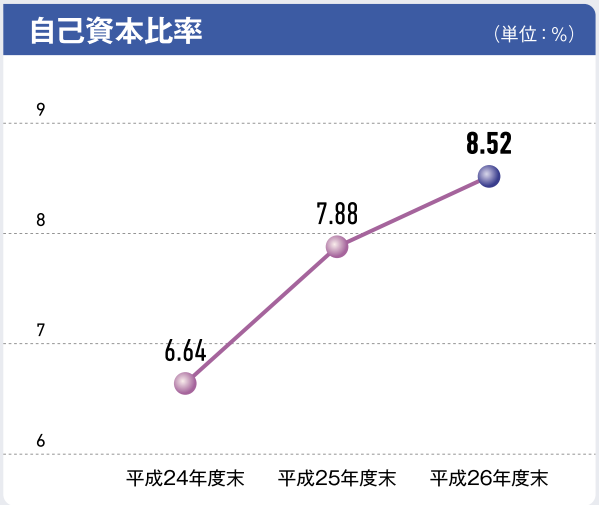

1店舗当りの預金および貸出金残高

（単位：百万円）

区　　分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
1店舗当りの預金残高	37,918	39,704	42,071
1店舗当りの貸出金残高	20,917	22,686	24,974

職員1人当りの預金および貸出金残高

（単位：百万円）

区　　分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
職員1人当りの預金残高	2,177	2,358	2,474
職員1人当りの貸出金残高	1,200	1,347	1,469

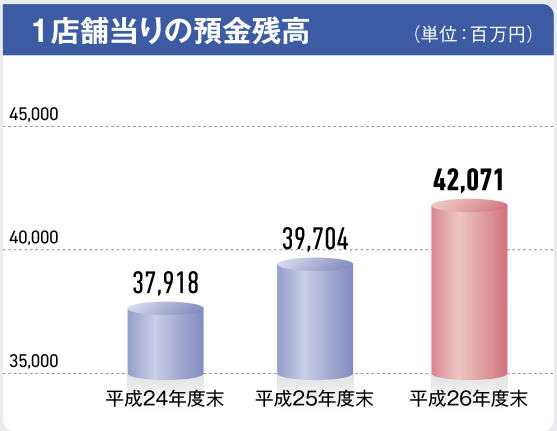

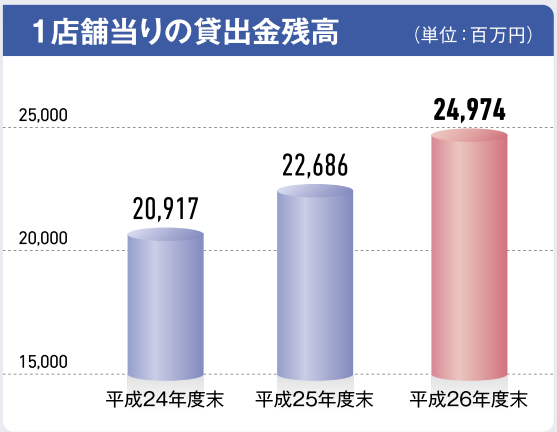

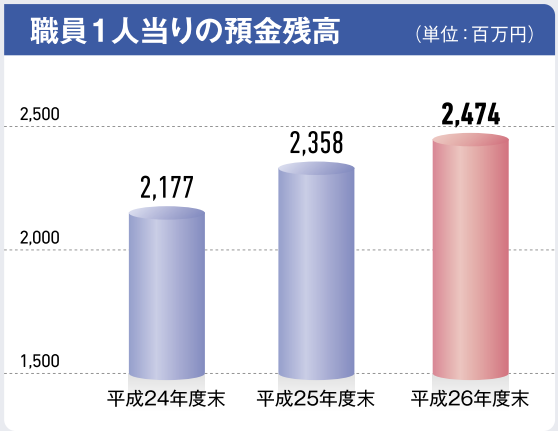

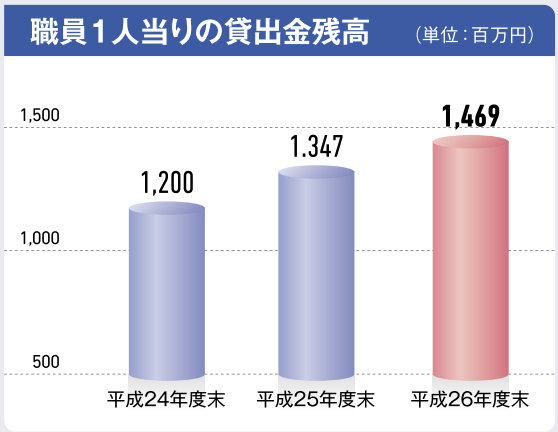

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

経営改善支援等の取り組み実績

（単位：先数、%）

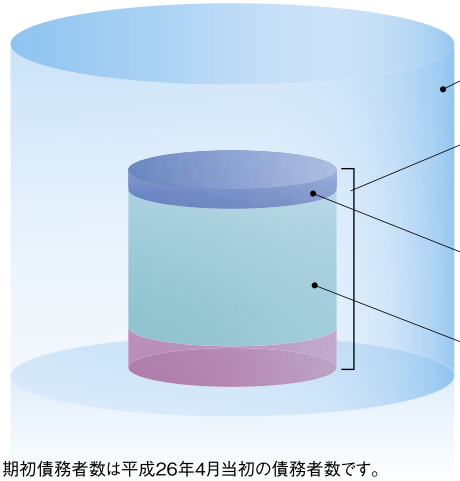

正常先を除く期初債務者数（A）	235
うち経営改善支援取り組み先（α）	19
αのうち再生計画を策定した先数（δ）	14
αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数（β）	1
αのうち期末に債務者区分が変化なかった先（γ）	16

経営改善支援取り組み率（α／A）	8.0
ランクアップ率（β／α）	5.2
再生計画策定率（δ／α）	73.6

（注）1. 期初債務者数は平成26年4月当初の債務者数です。
2. 債務者数、経営改善支援取り組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
3. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。
なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
4. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
5. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

中小企業の経営支援に向けて、適切なリスク管理の下、積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を発揮していく事により、当組合の信頼の維持、業務の健全性及び適切性を確保しております。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本支店一体となった経営改善支援チームで、平成26年度は、経営改善支援先19先を選定し、経営改善への支援策の検討及び実施を行いました。平成26年度のランクアップ先は1先となりました。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

理事会が中小企業の経営支援に関する重要事項を審議し、その態勢の構築・推進状況を管理しております。中小企業の経営支援の統括部署である審査監理部は、営業店との連携の下、中小企業の経営支援に関する申込・相談・苦情に対する検討・審査及び回答を行っております。

また、平成25年3月、近畿財務局と近畿経済産業局から中小企業の経営を支援する「経営革新等支援機関」の認定を受けております。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

営業担当者が、月に1回以上、融資取引先企業を訪問し、売上の推移や資金繰り状況を聞き取り、必要に応じ資金支援や経営改善計画の策定の援助、或いは貸出条件の緩和等の申し出に対応するなど、コンサルティング機能の発揮に努めております。

成長段階における支援

■ビジネスマッチング

大阪府信用組合協会の主催により、大阪府下信用組合が共同して、お取引先企業の販路拡大を目的に、平成26年9月情報誌「しんくみビジネスサポート」（第8号）を9,600部発刊するとともに、しんくみビジネスマッチングフェアを平成26年11月27日に開催いたしました。（参加企業30社、当組合からは2社参加）

地域の活性化に関する取り組み状況

■献血運動への参加

大阪府信用組合協会主催の献血運動が、平成26年9月5日に、大阪府信用組合会館で行われ、大阪府下信用組合職員117名が献血に参加し、当組合からも14名が参加いたしました。

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、大阪府・兵庫県を営業区域として、社会的、公共的使命を正しく担い、金融サービスの提供を通じて中小零細企業者及び個人の皆さまの経済的地位の向上ならびに地域社会に貢献することを経営理念とする地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が地域の皆さまにお預けいただいた大切な財産である預金を源泉としております。その資金をもとに主として中小零細企業者の発展を支援するための融資活動を行っております。

預金を通じた地域貢献

預金は、地域の皆さまの計画的な資産づくりをお手伝いさせていただくため、魅力ある金利を設定した定期預金を主にお取扱いしております。また、お客さまにより良いサービスを提供するため、年に1度お客さまアンケートを実施し、お客さまから頂いた回答をもとに、お客さま満足度の更なる向上を目指し、努力を重ねております。

地域サービスの充実

■情報提供活動

当組合の財務内容や取扱商品内容を当組合ホームページに掲載しております。

■講演会の開催

大阪府信用組合協会の主催により、平成26年10月16日大阪市中央公会堂に読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏を招き、講演会を開催いたしました。大阪府下信用組合のお取引先から、1,000名を超える出席があり、当組合からも163名のお客さまがご出席されました。

融資を通じた地域貢献

スキマ金融とクイックレスポンスにより、中小零細企業の皆さまの資金ニーズに対して、必要なときに必要な金額を積極的かつ迅速にお答えできる体制としております。

文化的・社会的貢献に関する活動

■留学生への奨学金の支給

「大阪協栄信用組合留学生奨学金制度」を創設し、ベトナムを中心とするアジアから、当組合指定の日本の大学に在籍する留学生に、公益財団法人日本国際教育支援協会を通じて奨学金を支給いたしました。

■カーボンオフセット通帳の採用

環境問題に配慮し、エコクロス素材を使用した通帳（カーボンオフセット通帳）を採用しております。

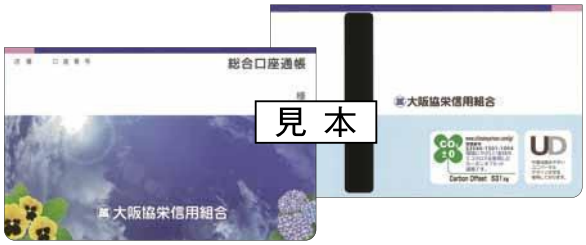

企業の社会的責任（CSR）について

大阪協栄信用組合は、経済・環境・社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、当組合自身の持続可能性を高めるとともに、持続可能な地域社会実現を目指し、本業である金融仲介機能に加え、さまざまな地域社会貢献活動に取り組んでまいります。

当組合の概要

（平成27年3月31日現在）

本店所在地	大阪市中央区日本橋2丁目9番18号
設立	昭和26年12月17日
預金残高	5,048億58百万円
貸出金残高	2,996億88百万円
自己資本額	389億51百万円
店舗数	12店舗
常勤役職員数	214名

当組合のあゆみ（沿革）

昭和26年12月17日	理美容業者組合員の金融面の相互扶助を目的として、協栄信用組合を設立
昭和28年 7月	扇橋支店開設
昭和38年12月	住吉支店開設
昭和51年 3月	本部機構を日本橋の本店営業部から扇橋支店に移転
昭和52年12月	西成支店開設
昭和59年 6月	大阪協栄信用組合に改称
平成13年 6月	城東支店開設
平成14年10月	西成支店移転
平成16年11月	本店営業部仮店舗に移転
平成17年 2月	住吉支店移転
平成17年10月	新大阪支店開設
平成18年 7月	豊中支店開設
平成20年 5月	城東支店移転
平成21年11月	新本店ビル完成、本店営業部・本部機構を移転
平成22年10月	富士信用組合（兵庫県）と合併
平成23年 5月	西宮支店移転
平成23年 8月	中央市場支店廃止・神戸営業部へ統合
平成23年10月	阿倍野支店開設、西成支店廃止・阿倍野支店へ引継
平成24年10月	明石支店移転、東大阪支店開設

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（平成27年6月25日現在）

理事会長	松本精二	常務理事	帆北計治	理事	田華一弘
理事長	船曳真吾	理事	山秋三郎	監事	中南文孝
専務理事	日岡久和	理事	松井豊	非常勤監事	福田健次
常務理事	井手一仁	理事	森田亨		
常務理事	藤井勝司	理事	長濵洋次郎		

事業の組織

（平成27年6月25日現在）

■本部組織図

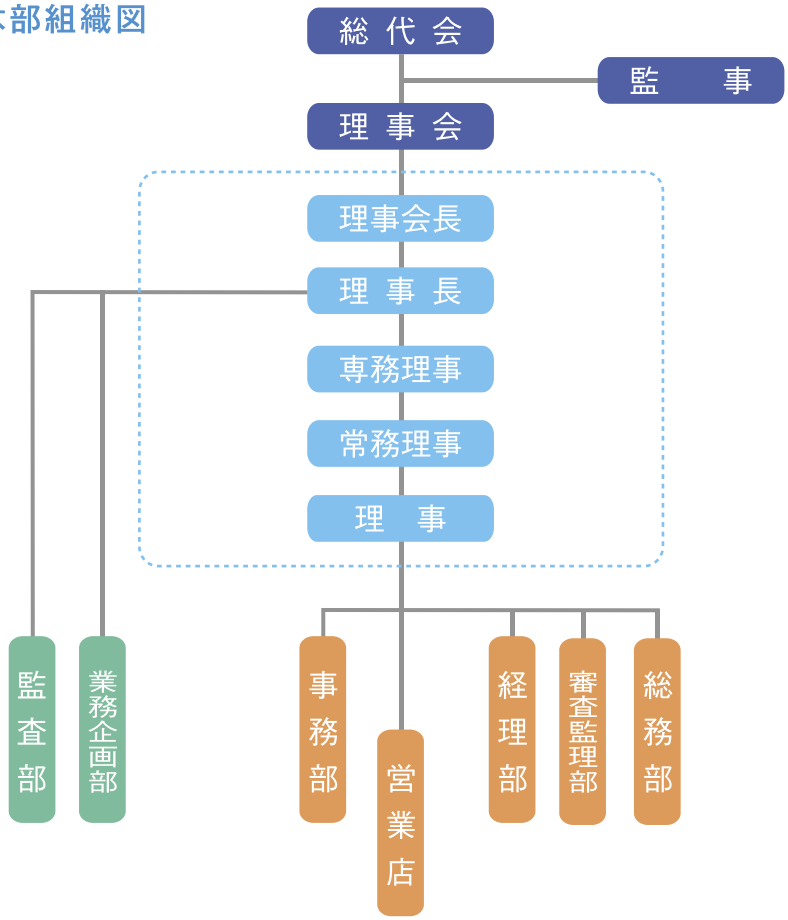

■営業店組織図

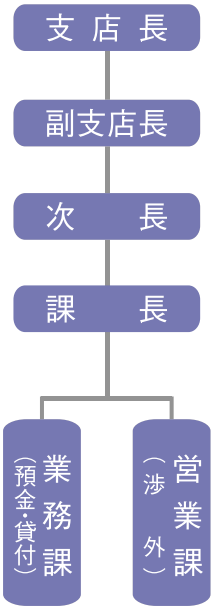

組合員の推移

（平成27年3月31日現在）

（単位：人）

区分	平成25年度末	平成26年度末
個人	42,423	44,078
法人	2,870	2,931
合計	45,293	47,009

リスク管理基本方針

当組合は、自己責任原則に基づいて健全経営及び安定した収益を確保するための体質の強化に取り組むとともに、各業務において発生するリスクを的確に把握し、管理・運営していくために、リスク管理委員会を設置し、リスク管理態勢を整備・強化するとともに、経営陣が総合的なリスクの把握・管理を行うこととしています。

■リスク管理態勢図

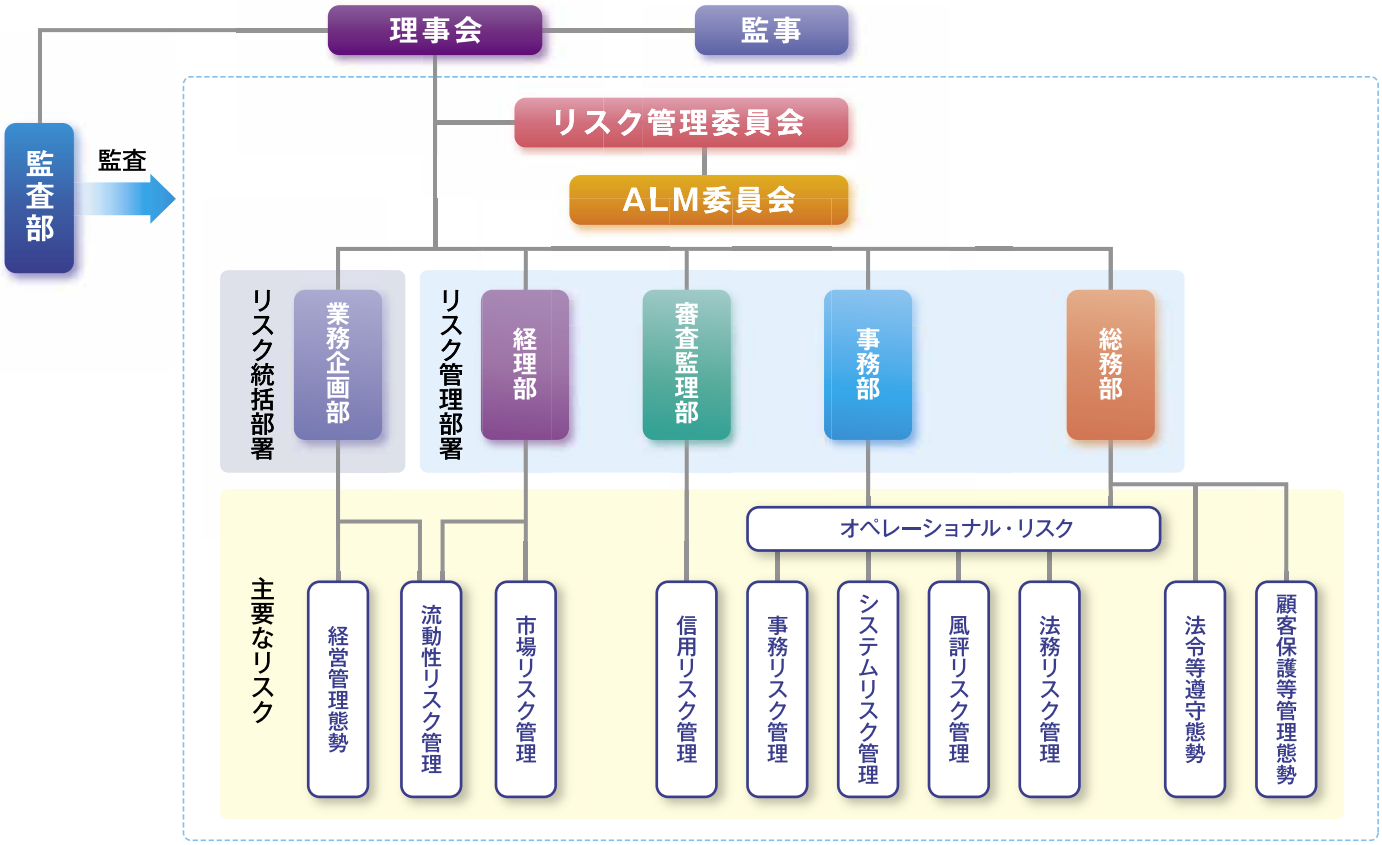

■主要なリスク

●信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の経営悪化等により貸出資産の価値が減少ないし消失し、当組合が損失を被るリスクです。当組合は資産の健全性維持、確保の観点から「安全性」「収益性」「公共性」「流動性」の原則に則り、財務内容、企業実態の把握、資産使途及び返済原資の確認など、キャッシュフロー重視の審査により、個別審査の厳格化に取り組みます。また、信用リスク管理の基本原則を定めたクレジットポリシーを制定し、全職員に徹底を図ることにより、信用リスク管理態勢を整備します。

●市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当組合は、資産の健全化と収益の向上に積極的に取り組むこととし、特に金利変動に伴う金利リスク、株式や債券などの信用変動がもたらす価格変動リスクに重点を置き、自己資本充実に寄与する運用を原点とし、保守的運用を基本としています。

●流動性リスク

流動性リスクは、「財務内容の悪化や資金調達に悪影響を及ぼす要因により、必要な資金が確保できなくなり損失を被るリスク（資金繰りリスク）」および「市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」からなります。

当組合は、リスク管理委員会がいわゆるALM委員会を兼ねて「資産・負債・収益の総合管理」を行っています。的確な資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に集中管理し、日々の管理から緊急時の対応策まで様々なレベルでの流動性リスク対策を策定し、理事会に報告を行うこととしています。

●オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因によって生ずる損失に関するリスクをいいます。

事務リスク、システムリスク、風評リスク、法務リスクについてはオペレーショナル・リスクに含めて管理しております。

当組合はオペレーショナル・リスクが複合的な形で存在することがあることを十分に認識し、評価・コントロール・モニタリングのための効果的な組織・態勢を整備すること、リスクの顕在化に備えて事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則としてオペレーショナル・リスク管理の向上に取り組んでおります。

Osaka-kyoei Shinyokumiai Disclosure 2015

資料編

Contents

財務諸表 …… 13
貸借対照表の注記事項 …… 15
経理･経営内容 …… 17
有価証券の時価等情報 …… 19
自己資本の充実の状況 …… 20
資金調達･資金運用 …… 21
経営内容 …… 25
業務内容 …… 30
店舗一覧表 …… 31
営業地区一覧 …… 32
よくあるご質問･ご相談 …… 33
索引 …… 34

貸借対照表

（単位：千円）

科目	金額	
（資産の部）	平成25年度末	平成26年度末
現金	**3,099,475**	**2,911,207**
預け金	**59,008,396**	**64,620,097**
有価証券	**181,481,978**	**183,302,655**
国債	16,704,161	16,898,222
地方債	4,550,028	4,070,876
社債	125,967,602	127,545,634
株式	20,330	1,772,884
その他の証券	34,239,855	33,015,039
貸出金	**272,240,245**	**299,688,110**
割引手形	2,111	——
手形貸付	18,979,748	12,884,918
証書貸付	253,031,687	286,614,980
当座貸越	226,698	188,210
その他資産	**2,145,198**	**2,116,089**
未決済為替貸	4,412	3,607
全信組連出資金	330,800	330,800
前払費用	9,414	9,441
未収収益	965,563	979,649
その他の資産	835,008	792,591
有形固定資産	**5,585,736**	**7,564,228**
建物	2,189,907	2,130,301
土地	3,002,741	3,002,741
建設仮勘定	1,960	2,012,510
その他の有形固定資産	391,126	418,675
無形固定資産	**58,280**	**57,488**
ソフトウェア	54,211	53,419
その他の無形固定資産	4,068	4,068
繰延税金資産	**1,622,543**	**1,548,023**
債務保証見返	**10,672**	**9,531**
貸倒引当金	**△8,727,220**	**△10,120,632**
（うち個別貸倒引当金）	（△5,385,713）	（△5,853,980）
その他の引当金	**△11,461**	**△7,246**
資産の部合計	**516,513,845**	**551,689,553**

科目	金額	
（負債の部）	平成25年度末	平成26年度末
預金積金	**476,456,035**	**504,858,423**
当座預金	567,480	401,665
普通預金	8,999,199	9,659,325
貯蓄預金	31	10
通知預金	97,381	571,417
定期預金	466,491,095	494,026,461
定期積金	218,791	112,303
その他の預金	82,056	87,241
その他負債	**6,196,545**	**6,987,140**
未決済為替借	2,891	2,500
未払費用	3,533,147	3,879,526
給付補填備金	1,348	367
未払法人税等	1,929,369	2,376,139
前受収益	93,324	89,600
払戻未済金	280,394	272,836
職員預り金	162,596	182,252
資産除去債務	31,905	31,905
その他の負債	161,566	152,011
賞与引当金	**250,000**	**230,000**
役員賞与引当金	**23,400**	**35,000**
退職給付引当金	**210,081**	**209,942**
役員退職慰労引当金	**184,276**	**203,248**
睡眠預金払戻損失引当金	**3,701**	**7,962**
偶発損失引当金	**2,965**	**3,755**
再評価に係る繰延税金負債	**3,682**	**3,682**
債務保証	**10,672**	**9,531**
負債の部合計	**483,341,360**	**512,548,686**
（純資産の部）		
出資金	**11,374,753**	**11,134,175**
普通出資金	9,604,753	9,364,175
優先出資金	1,770,000	1,770,000
資本剰余金	**120,213**	**120,213**
資本準備金	——	——
その他資本剰余金	120,213	120,213
利益剰余金	**18,643,847**	**23,588,243**
利益準備金	1,404,000	2,214,000
その他利益剰余金	17,239,847	21,374,243
特別積立金	1,800,000	3,540,000
当期未処分剰余金	15,439,847	17,834,243
組合員勘定合計	**30,138,814**	**34,842,632**
その他有価証券評価差額金	**3,024,104**	**4,288,669**
土地再評価差額金	**9,564**	**9,564**
評価・換算差額等合計	**3,033,669**	**4,298,234**
純資産の部合計	**33,172,484**	**39,140,866**
負債及び純資産の部合計	**516,513,845**	**551,689,553**

損益計算書

（単位：千円）

科目	平成25年度	平成26年度
経常収益	**15,091,260**	**14,662,757**
資金運用収益	12,543,097	13,105,606
貸出金利息	9,148,912	9,827,350
預け金利息	88,091	100,813
有価証券利息配当金	3,292,065	3,163,451
その他の受入利息	14,027	13,990
役務取引等収益	1,151,606	1,275,193
受入為替手数料	17,964	17,147
その他の役務収益	1,133,641	1,258,046
その他業務収益	431,608	137,179
国債等債券売却益	393,227	112,919
その他の業務収益	38,381	24,260
その他経常収益	964,948	144,778
貸倒引当金戻入益	666,635	——
償却債権取立益	164,115	98,586
株式等売却益	76,934	35,897
その他の経常収益	57,262	10,294
経常費用	**5,967,784**	**7,586,997**
資金調達費用	3,029,336	3,074,548
預金利息	3,025,490	3,071,087
給付補填備金繰入額	608	36
その他の支払利息	3,237	3,425
役務取引等費用	38,906	32,614
支払為替手数料	4,293	4,135
その他の役務費用	34,613	28,478
その他業務費用	69,475	12
国債等債券売却損	69,365	——
その他の業務費用	110	12
経費	2,740,276	2,804,866
人件費	1,771,967	1,808,952
物件費	901,524	919,315
税金	66,783	76,598
その他経常費用	89,790	1,674,955
貸倒引当金繰入額	——	1,598,214
株式等売却損	6,651	6,440
その他資産償却	40,176	46,158
その他の経常費用	42,962	24,141
経常利益	**9,123,475**	**7,075,760**

科目	平成25年度	平成26年度
特別利益	——	——
特別損失	**2,675**	**246**
固定資産処分損	2,675	246
税引前当期純利益	**9,120,799**	**7,075,514**
法人税、住民税及び事業税	1,935,681	2,388,520
法人税等調整額	△821,024	△412,390
法人税等合計	**1,114,657**	**1,976,130**
当期純利益	**8,006,142**	**5,099,384**
繰越金（当期首残高）	**7,433,705**	**12,734,859**
土地再評価差額金取崩額	——	——
当期未処分剰余金	**15,439,847**	**17,834,243**

（注） 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益　105円42銭

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	平成25年度	平成26年度
当期未処分剰余金	**15,439,847**	**17,834,243**
積立金取崩額	——	——
剰余金処分額	**2,704,988**	**663,475**
利益準備金	810,000	510,000
普通出資に対する配当金	123,128	121,615
	（年1.3%の割合）	（年1.3%の割合）
優先出資に対する配当金	31,860	31,860
優先出資償却積立金	1,740,000	——
繰越金（当期末残高）	**12,734,859**	**17,170,767**

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成27年6月25日

大阪協栄信用組合

理事長

監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりませんので、会計監査人による会計監査の義務付けはありませんが、「ネクサス監査法人」による監査を受けております。

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	76百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	89百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条5号に定める不動産鑑定士の鑑定（簡易）に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△19百万円

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　3年～65年　その他　3年～20年
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間5年に基づいて償却しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
なお、平成24年度まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額として債権額から直接減額しておりましたが、平成25年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。
平成24年度末において直接減額していた債権のうち、当事業年度末において債権額から直接減額した金額は863百万円（前事業年度末は972百万円）であります。
7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	336,481百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	323,166百万円
差引額	13,315百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自平成25年4月分　至平成26年3月分）　1.310%
(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高29,865百万円及び別途積立金43,180百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金26百万円を費用処理している。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
10. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当てております。
11. その他の引当金は、与信関連資産以外の資産のうち有価証券および債務保証見返以外の資産に係る資産査定に基づく損失見込額に相当する額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
15. 有形固定資産の減価償却累計額　790百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は361百万円、延滞債権額は11,131百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
又、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,915百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は16,407百万円であります。
なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業上必要な機器類及び車両等についてリース契約により使用しております。
21. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形はありません。
22. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

為替決済保証金	預け金6,000百万円
全信組連保障基金機構	預け金　722百万円

23. 出資1口当たりの純資産額は759円68銭であります。
24. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理態勢
①信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理方針に従い、貸出金について、個別案件ごとに財務内容、企業実態の把握、資金使途及び返済原資の確認など、キャッシュ・フロー重視の審査により与信管理の厳格化に取り組んでいます。
これらの与信管理は、各営業店及び審査監理部が行っております。
また、融資審議会を設置し合議制をとり信用リスク管理の強化に向けた厳正な審査体制を構築しております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理方針に基づき、リスク管理委員会で実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には、経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ごとにリスク管理委員会に報告しております。
(ii)為替リスクの管理
当組合は、為替のリスクはありません。
(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、有価証券運用基準に従い行われております。
このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(ⅳ)市場リスクに関する定量的情報

当当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、200ＢＰＶを変動幅とした金利ショックを用いた経済価値の変動額をリスク量とし、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

なお、当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に残高を分解し、期間ごとに金利変動幅を用いて算定しております。また、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した当事業年度末現在の経済価値は、4,434百万円減少するものと把握しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1)預け金（※1）	64,620	64,708	88
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	2,832	2,892	60
その他有価証券	180,449	180,449	－
(3)貸出金（※1）	299,688		
貸倒引当金（※2）	△ 10,120		
	289,567	295,365	5,798
【金融資産計】	537,468	543,414	5,946
(1)預金積金（※1）	504,858	512,143	7,285
【金融負債計】	504,858	512,143	7,285

（※1）預け金、貸出金、預金積金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の金額）。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR,SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定して時価に代わる金額としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額
非上場株式　（※1）	20
組合出資金　（※2）	330
合　　計	350

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下29.まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
そ　の　他	2,732百万円	2,794百万円	61百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
そ　の　他	100百万円	98百万円	△ 1百万円
合　　計	2,832	2,892	60

（注）時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差　　額
株　　式	1,554百万円	1,312百万円	241百万円
債　　券	125,713	121,813	3,899
国　債	6,899	6,549	350
地 方 債	4,070	3,873	197
社　債	114,743	111,391	3,352
そ　の　他	26,283	24,169	2,114
小　　計	153,552	147,296	6,255

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差　　額
株　　式	198百万円	202百万円	△ 4百万円
債　　券	22,800	23,048	△ 247
国　債	9,999	9,999	△ 0
社　債	12,801	13,048	△ 246
そ　の　他	3,898	3,962	△ 63
小　　計	26,897	27,213	△ 315
合　　計	180,449	174,509	5,939

（注）貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

27. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却価額	売却益	売却損
4,138百万円	148百万円	6百万円

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債　　券	18,977百万円	25,310百万円	96,211百万円	8,015百万円
国　債	9,999	－	6,899	－
地 方 債	1,240	－	2,016	813
短期社債	－	－	－	－
社　債	7,737	25,310	87,295	7,201
そ　の　他	3,246	13,528	6,386	7,320
合　　計	22,223	38,839	102,597	15,336

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	2,743百万円
賞与引当金繰入額	63百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	58百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度額超過額	56百万円
未払事業税	152百万円
未収利息不計上	43百万円
その他	80百万円
繰延税金資産合計	3,199百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,651百万円
繰延税金負債合計	1,651百万円
繰延税金資産の純額	1,548百万円

収益の状況

粗利益

（単位：千円）

科目		平成25年度	平成26年度
資金運用収支	資金運用収益	12,543,097	13,105,606
	資金調達費用	3,029,336	3,074,548
		9,513,761	10,031,057
役務取引等収支	役務取引等収益	1,151,606	1,275,193
	役務取引等費用	38,906	32,614
		1,112,699	1,242,579
その他業務収支	その他業務収益	431,608	137,179
	その他業務費用	69,475	12
		362,133	137,167
業務粗利益		10,988,594	11,410,803
業務粗利益率		2.22%	2.17%

（注） 業務粗利益率=業務粗利益／資金運用勘定計平均残高×100

役務取引の状況

（単位：千円）

科目		平成25年度	平成26年度
役務取引等収益		1,151,606	1,275,193
	受入為替手数料	17,964	17,147
	その他の受入手数料	1,133,641	1,258,046
	その他の役務取引等収益	——	——
役務取引等費用		38,906	32,614
	支払為替手数料	4,293	4,135
	その他の支払手数料	29,228	23,424
	その他の役務取引等費用	5,384	5,053

受取利息及び支払利息の増減

（単位：千円）

項目	平成25年度	平成26年度
受取利息の増減	507,682	562,508
支払利息の増減	△279,461	45,212

業務純益

（単位：千円）

項目	平成25年度	平成26年度
業務純益	8,248,318	7,680,791

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目		年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		25年度	493,153 百万円	12,543,097 千円	2.54%
		26年度	525,434	13,105,606	2.49
	うち貸出金	25年度	261,946	9,133,096	3.48
		26年度	284,749	9,812,097	3.44
	うち預け金	25年度	67,658	88,091	0.13
		26年度	71,258	100,813	0.14
	うち金融機関貸付等	25年度	1,200	15,816	1.31
		26年度	1,200	15,252	1.27
	うち有価証券	25年度	163,217	3,292,065	2.01
		26年度	167,895	3,163,451	1.88
資金調達勘定		25年度	464,891	3,029,336	0.65
		26年度	491,295	3,074,548	0.62
	うち預金積金	25年度	464,728	3,026,098	0.65
		26年度	491,124	3,071,123	0.62
	うち譲渡性預金	25年度	——	——	——
		26年度	——	——	——
	うち借用金	25年度	——	——	——
		26年度	——	——	——

（注） 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（25年度138百万円、26年度62百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

経費の内訳

（単位：千円）

項目		平成25年度	平成26年度
人件費		1,771,967	1,808,952
	報酬給料手当	1,478,704	1,510,225
	退職給付費用	128,670	124,462
	その他	164,593	174,264
物件費		901,524	919,315
	事務費	199,127	191,533
	固定資産費	157,603	172,884
	事業費	92,248	82,434
	人事厚生費	22,559	28,547
	有形固定資産償却	118,412	111,590
	無形固定資産償却	11,445	15,592
	その他	300,127	316,731
税金		66,783	76,598
経費合計		**2,740,276**	**2,804,866**

経営諸比率

預貸率及び預証率

（単位：%）

区分		平成25年度	平成26年度
預貸率	（期末）	57.13	59.36
	（期中平均）	56.36	58.22
預証率	（期末）	38.08	36.30
	（期中平均）	35.12	34.18

（注） 1. 預貸率=貸出金／預金積金+譲渡性預金 ×100
2. 預証率=有価証券／預金積金+譲渡性預金 ×100

総資産利益率

（単位：%）

区分	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	1.83	1.33
総資産当期純利益率	1.61	0.96

（注） 総資産経常（当期純）利益率=経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

その他業務収益の内訳

（単位：百万円）

項目	平成25年度	平成26年度
外国為替売買益	——	——
商品有価証券売買益	——	——
国債等債券売却益	393	112
国債等債券償還益	——	——
金融派生商品収益	——	——
その他の業務収益	38	24
その他業務収益合計	**431**	**137**

総資金利鞘等

（単位：%）

区分	平成25年度	平成26年度
資金運用利回（a）	2.54	2.49
資金調達原価率（b）	1.24	1.19
資金利鞘（a－b）	1.30	1.29

先物取引の時価情報

該当事項なし

先物取引：取引所に上場された定型商品で、将来の一定期日における価格を現時点において売買する取引のこと。

オフバランス取引の状況

該当事項なし

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	平成25年度末			平成26年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	3,910	4,006	95	2,732	2,794	61
	小計	**3,910**	**4,006**	**95**	**2,732**	**2,794**	**61**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	600	583	△16	100	98	△1
	小計	**600**	**583**	**△16**	100	98	△1
合計		**4,510**	**4,589**	**78**	**2,832**	**2,892**	**60**

（注） 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。　2. 上記の「その他」は、外国証券等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	平成25年度末			平成26年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	1,554	1,312	241
	債券	128,005	124,633	3,371	125,713	121,813	3,899
	国債	6,705	6,457	247	6,899	6,549	350
	地方債	4,550	4,381	168	4,070	3,873	197
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	116,749	113,794	2,955	114,743	111,391	3,352
	その他	23,070	21,779	1,290	26,283	24,169	2,114
	小計	**151,075**	**146,413**	**4,662**	**153,552**	**147,296**	**6,255**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	198	202	△4
	債券	19,216	19,411	△194	22,800	23,048	△247
	国債	9,999	9,999	△0	9,999	9,999	△0
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,217	9,411	△193	12,801	13,048	△246
	その他	6,658	6,937	△279	3,898	3,962	△63
	小計	**25,875**	**26,348**	**△473**	**26,897**	**27,213**	**△315**
合計		**176,951**	**172,762**	**4,188**	**180,449**	**174,509**	**5,939**

（注） 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

項目	平成25年度末	平成26年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	20	20
組合出資金	330	330
合計	**350**	**350**

自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項目	平成25年度末	経過措置による不算入額	平成26年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	29,983,825		34,689,156	
うち、出資金及び資本剰余金の額	11,494,966		11,254,388	
うち、利益剰余金の額	18,643,847		23,588,243	
うち、外部流出予定額（△）	154,988		153,475	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—		—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,341,506		4,266,652	
うち、適格引当金コア資本算入額	3,341,506		4,266,652	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,304		3,873	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	33,329,636		38,959,682	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	42,078	8,301	33,205
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	42,078	8,301	33,205
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—		8,301	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	33,329,636		38,951,381	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	404,909,281		437,320,414	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△77,156,019		△67,920,715	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	42,078		33,205	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△77,207,662		△67,963,485	
うち、上記以外に該当するものの額	9,564		9,564	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,971,013		19,710,424	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	422,880,294		457,030,838	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.88%		8.52%	

（注） 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 22 号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

資金調達

預金種目別平均残高

（単位：百万円、%）

種目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	10,204	2.1	11,134	2.2
定期性預金	454,523	97.8	479,989	97.7
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	464,728	100.0	491,124	100.0

預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

区分		平成25年度末		平成26年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
個人		466,458	97.9	494,313	97.9
法人		9,997	2.0	10,545	2.0
	一般法人	9,960	2.0	10,024	1.9
	金融機関	35	0.0	54	0.0
	公金	2	0.0	4	0.0
合計		476,456	100.0	504,858	100.0

財形貯蓄残高

該当事項なし

定期預金種類別残高

（単位：百万円）

区分	平成25年度末	平成26年度末
固定金利定期預金	466,491	494,026
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合計	466,491	494,026

資金運用

有価証券種類別平均残高

（単位：百万円、%）

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	12,603	7.7	8,235	4.9
地方債	4,966	3.0	4,170	2.4
短期社債	—	—	—	—
社債	112,207	68.7	122,434	72.9
株式	20	0.0	766	0.4
外国証券	32,827	20.1	30,796	18.3
その他の証券	592	0.3	1,491	0.8
合計	163,217	100.0	167,895	100.0

（注）　当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

（単位：百万円）

区分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの
国債	平成25年度末	10,015	—	6,689	—	—
	平成26年度末	9,999	—	6,899	—	—
地方債	平成25年度末	501	1,251	2,011	784	—
	平成26年度末	1,240	—	2,016	813	—
短期社債	平成25年度末	—	—	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—	—	—
社債	平成25年度末	6,740	24,940	87,665	6,621	—
	平成26年度末	7,737	25,310	87,295	7,201	—
株式	平成25年度末	—	—	—	—	20
	平成26年度末	—	—	—	—	1,772
外国証券	平成25年度末	4,309	14,674	4,569	9,419	—
	平成26年度末	3,246	13,528	6,184	7,219	—
その他の証券	平成25年度末	—	—	—	—	1,266
	平成26年度末	—	—	202	101	2,532
合計	平成25年度末	21,566	40,866	100,936	16,825	1,287
	平成26年度末	22,223	38,839	102,597	15,336	4,305

貸出金種類別平均残高

（単位：百万円、%）

科目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	4	0.0	0	0.0
手形貸付	16,382	6.2	15,217	5.3
証書貸付	245,322	93.7	270,530	94.6
当座貸越	236	0.1	200	0.1
合計	261,946	100.0	285,949	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

（単位：百万円、%）

区分		金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成25年度末	197	0.1	—
	平成26年度末	190	0.1	—
有価証券	平成25年度末	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—
動産	平成25年度末	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—
不動産	平成25年度末	162,788	59.8	10
	平成26年度末	178,532	59.6	9
その他	平成25年度末	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—
小計	平成25年度末	162,985	59.9	10
	平成26年度末	178,722	59.6	9
信用保証協会・信用保険	平成25年度末	2,392	0.9	—
	平成26年度末	1,854	0.6	—
保証	平成25年度末	105,662	38.8	—
	平成26年度末	117,911	39.3	—
信用	平成25年度末	1,200	0.4	—
	平成26年度末	1,200	0.4	—
合計	平成25年度末	272,240	100.0	10
	平成26年度末	299,688	100.0	9

貸出金金利区分別残高

（単位：百万円）

区分	平成25年度末	平成26年度末
固定金利貸出	39,488	31,741
変動金利貸出	232,752	267,947
合計	**272,240**	**299,688**

貸出金償却額

（単位：百万円）

項目	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	——	——

（注） 前事業年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	30,250	11.1	24,328	8.1
設備資金	241,989	88.9	275,359	91.8
合計	**272,240**	**100.0**	**299,688**	**100.0**

貸倒引当金の内訳

（単位：百万円）

項目	平成25年度末		平成26年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	3,341	△75	4,266	925
個別貸倒引当金	5,385	△790	5,853	468
貸倒引当金合計	**8,727**	**△864**	**10,120**	**1,393**

（注） 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金業種別残高・構成比

（単位：百万円、%）

業種別	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,598	0.6	2,474	0.8
農業、林業	——	——	——	——
漁業	——	——	——	——
鉱業、採石業、砂利採取業	——	——	——	——
建設業	5,250	1.9	5,709	1.9
電気、ガス、熱供給、水道業	——	——	——	——
情報通信業	2,749	1.0	2,480	0.8
運輸業、郵便業	141	0.1	112	0.0
卸売業、小売業	8,192	3.0	8,363	2.8
金融業、保険業	1,749	0.6	1,723	0.6
不動産業	186,199	68.4	213,344	71.2
物品賃貸業	8	0.0	7	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	591	0.2	310	0.1
宿泊業	22,397	8.2	20,283	6.8
飲食業	4,945	1.8	2,652	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	10,482	3.9	15,296	5.1
教育、学習支援業	——	——	——	——
医療、福祉	536	0.2	609	0.2
その他のサービス	18,054	6.6	18,035	6.0
その他の産業	271	0.1	266	0.1
小計	**263,168**	**96.7**	**291,670**	**97.3**
地方公共団体	——	——	——	——
雇用・能力開発機構等	——	——	——	——
個人（住宅・消費・納税資金等）	9,071	3.3	8,017	2.7
合計	**272,240**	**100.0**	**299,688**	**100.0**

（注） 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

（単位：百万円、%）

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成25年度	2,184	873	1,311	2,184	100.0	100.0
	平成26年度	1,847	767	1,080	1,847	100.0	100.0
危険債権	平成25年度	8,168	4,110	4,058	8,168	100.0	100.0
	平成26年度	9,663	4,906	4,756	9,663	100.0	100.0
要管理債権	平成25年度	2,130	1,489	518	2,007	94.2	80.7
	平成26年度	4,915	2,357	1,413	3,770	76.7	55.2
不良債権計	平成25年度	12,484	6,472	5,887	12,360	99.0	97.9
	平成26年度	16,426	8,031	7,251	15,282	93.0	86.3
正常債権	平成25年度	260,100					
	平成26年度	283,628					
合計	**平成25年度**	**272,584**					
	平成26年度	**300,055**					

（注）
1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

（単位：百万円、%）

区分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)／(A)
破綻先債権	平成25年度	1,099	445	653	100.0
	平成26年度	361	80	280	100.0
延滞債権	平成25年度	9,239	4,523	4,715	100.0
	平成26年度	11,131	5,574	5,557	100.0
3ヵ月以上延滞債権	平成25年度	11	8	2	100.0
	平成26年度	0	0	0	——
貸出条件緩和債権	平成25年度	2,119	1,477	515	94.0
	平成26年度	4,915	2,357	1,413	76.7
合計	**平成25年度**	**12,469**	**6,455**	**5,887**	**98.9**
	平成26年度	**16,407**	**8,012**	**7,251**	**93.0**

（注）
1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記 1. 及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（上記 1. 及び 2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記 1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率（B+C）／（A）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

役員等の報酬体系

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位(在任年数)等を、各理事の賞与額については、前期の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

(イ)目的　(ロ)決定方法　(ハ)算定基準

(2)役員に対する報酬

(単位:百万円)

区　分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理　事	88	200
監　事	9	30
合　計	98	230

(注)1.上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。
2.支払人数は、理事9名、監事2名です(退任役員を含む)。
3.使用人兼務理事6名の使用人部分の報酬(賞与を含む)は42百万円です。
4.上記以外に支払った役員賞与金は理事58百万円、監事5百万円です。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員及び当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2.「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3.当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様より一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受け付けておりますので、ご気軽にお申し出下さい。

*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

ご相談窓口(総務部)

「お取引店舗」または本部「ご相談窓口」にお申出下さい。

住所:大阪市中央区日本橋2丁目9番18号
電話番号:06-6644-6101／受付時間:午前9時～午後5時
(土日・祝日及び金融機関の休日を除く)

苦情等のお申出は当組合のほか、地区しんくみ苦情相談所・しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受付けています(詳しくは、当組合総務部へご相談下さい)。

名　称	大阪地区しんくみ苦情等相談所 (一般社団法人 大阪府信用組合協会)
住　所	〒540-0026　大阪市中央区内本町2-3-9
電話番号	06-6941-1441
受付日時間	月～金(祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00～17:00
名　称	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住　所	〒104-0031　東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受付日時間	月～金(祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客様の了解を得たうえ、当該信用組合に対し迅速な解決を要請します。

公益社団法人総合紛争解決センターおよび東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部又はしんくみ相談所へお申し出下さい。

また、お客様が直接、総合紛争解決センターや仲裁センターへ申し出ることも可能です。

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。
例えば、お客様は、兵庫県弁護士会の仲介センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続を進めることができます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意下さい。具体的内容は仲裁センター等にご照会下さい。

(仲裁センター等)

名　称	公益社団法人　総合紛争解決センター
住　所	〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5
電話番号	06-6394-7644
受付日時間	月～金(除　祝日、年末年始)9:30～12:00、13:00～17:00

名　称	東京弁護士会　紛争解決センター
住　所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031
受付日時間	月～金(除　祝日、年末年始)9:30～12:00、13:00～15:00
URL	http://www.toben.or.jp/bengoshi/kaiketsu/index.html
名　称	第一東京弁護士会　仲裁センター
住　所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3595-8588
受付日時間	月～金(除　祝日、年末年始)10:00～12:00、13:00～16:00
URL	http://www.ichiben.or.jp/consul/discussion/cyusai/index.html
名　称	第二東京弁護士会　仲裁センター
住　所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-2249
受付日時間	月～金(除　祝日、年末年始)9:30～12:00、13:00～17:00
URL	http://www.niben.jp/service/chusai.html

リスク管理態勢　　ー定性的事項ー

・自己資本調達手段の概要
・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
・信用リスクに関する事項
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
・オペレーショナル・リスクに関する事項
・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	大阪協栄信用組合	
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	9,364 百万円	1,770 百万円

(注)当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまでに内部保留による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させて、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の経営悪化等により貸出資産の価値が減少ないし消失し、当組合が損失を被るリスクを言います。 当組合は資産の健全性維持、確保の観点から「安全性」「収益性」「公共性」「流動性」の原則に則り、財務内容、企業実態の把握、資金使途及び返済原資の確認など、キャッシュフロー重視の審査により、個別審査の厳格化に取り組みます。 また、信用リスク管理の基本原則を定めたクレジットポリシーを制定し、全職員に徹底を図ることにより、信用リスク管理態勢を整備します。
管理態勢	1. 段階的権限枠を定め、融資先への迅速な対応に努めるとともに、大口案件については、融資審議会を設置して合議制を敷く等、信用リスク管理の強化に向けた厳正な審査態勢を構築することとします。 2. 融資実行後においても、融資先の定期的フォローアップを年 1 回以上の貸出資産検討会を実施して中間管理を行い、信用リスクの回避に努めることとします。 3. 内外部の各種研修を通じ、職員の審査能力向上を図り、当組合全体の信用リスク管理におけるレベルアップに努めていきます。 4. 個別案件ごとの審査とは別に、自己責任原則のもと、本部各部から人事発令されたメンバーで構成する自己査定プロジェクトチームを編成して資産の自己査定を実施するとともに、査定結果に基づいて管理部門が適正な償却、引当を行い、資産の健全化の確保に努めます。 5. なお、上記の信用リスク管理方針を見直す場合は、理事会において具体的な信用リスク管理手法の説明を行い、見直す内容について各理事の理解を得ることとします。
評価・計測	信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

■貸倒引当金の計算基準

信用コストである貸倒引当金は、債権（貸出金及び貸出金に準ずる債権）を対象として、資産の自己査定結果に基づき貸倒れ等の実態を踏まえ将来の予想損失額を適時かつ適正に見積り計上しております。

（一般貸倒引当金）

正常先に対する債権及び要注意先、要管理先に対する債権について、自己査定結果に基づき債務者区分毎に、貸倒実績率に基づいた損失率を算出し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて予想損失率を求めて、これを債務者区分毎の債権額に乗じて算出しています。

（個別貸倒引当金）

自己査定結果に基づき「破綻懸念先」「実質破綻先」及び「破綻先」に区分した債権は、原則として、個別債務者ごとに予想損失率を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金としています。

なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合は、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行なっており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合の手続きに基づき法的に有効である旨確認の上、適切に取扱っております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因によって生じる損失に関するリスクをいう。 当組合は、オペレーショナル・リスクが複合的な形で存在することがあることを十分に認識し、評価・コントロール・モニタリングのための効果的な組織・態勢を整備すること、リスクの顕在化に備えて事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則としてオペレーショナル・リスク管理の向上に取り組んでおります。
管理態勢	当組合は、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、風評リスクとし、リスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、適切に管理しております。
評価・計測	事務リスクは、事務取扱規程等を整備し、正確・迅速な事務処理態勢を整備するとともに、現金・重要印刷物等の取扱いを厳格に行っております。 システム（勘定系）は、全国の信用組合が加盟する共同オンラインシステム（信組情報サービス株式会社）を利用しています。コンテンジェンシープラン等、システムの事故対策を講じることによりリスク管理を行っております。 風評リスクにつきましては、デスクローズを適正に行うとともに、初期対応を的確に行いその影響を最小限にとどめるための態勢整備に取り組んでおります。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	出資その他これに類するエクスポージャーとは、貸借対照表上の「その他資産」に計上されている全信組連出資金等の出資金です。 株式等エクスポージャーとは、有価証券の運用の一環として、上場株式、非上場株式があります。
管理態勢	出資金及び非上場株式は、当組合の経営上密接な連携を図る目的で保有するものであり、それぞれ毎期の決算書類の分析により業況を管理しております。 上場株式は、有価証券運用の中で中長期的な運用目的で保有するものであり、市場リスク管理の中で適切に管理しております。
評価・計測	「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。 また、出資金及び非上場株式については、自己査定を実施し適切に資産評価しております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、金利の変動により損失を被るリスクで、「資産」と「負債」の経済的価値が変動することで損失を被るリスクを言います。 当組合は、市場リスク管理において、金利リスクと株価変動リスクを適切にコントロールし、収益の向上に努めております。
管理態勢	市場リスク管理の中で、有価証券運用に伴う金利リスクや株価変動リスクについては、「有価証券運用基準」を定め、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。 また、「資産」「負債」の銀行勘定金利リスクについては、「銀行勘定金利リスク算出基準」を定め、定期的に計測し管理しております。
評価・計測	有価証券運用における金利リスク量は、毎月計測（100BP 平行移動による金利ショック）し、銀行勘定（資産・負債）の金利リスク量については、四半期ごとに計測し、組合内のリスク管理委員会で報告し、管理しております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定金利リスク算定手法は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法「再評価法」
  保有する資産・負債のキャッシュ・フローを計算し、計算基準日時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利ショック幅により計算したそれぞれの現在価値の差額をとり、直接金利ショック下での現在価値変動額を算出することでリスクを把握する手法。
- コア預金
  流動性預金を対象とし、金額は「①過去 5 年間の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の 50%相当額」のうち、最小の額を上限とし満期を 2.5 年としています。
- 金利ショック幅
  200BP 平行移動

（単位：百万円）

	平成 25 年度末	平成 26 年度末
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	4,966	4,434

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、200BPV を変動幅とした金利ショックを用いた経済価値の変動額をリスク量としております。

リスク管理態勢　―定量的事項―

・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.20をご参照ください
・自己資本の充実度に関する事項
・信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
・信用リスク削減手法に関する事項
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.26をご参照ください

自己資本の充実度に関する事項

（単位:百万円）

	平成25年度末		平成26年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	404,909	16,196	437,320	17,492
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	482,065	19,282	505,241	20,209
(i)ソブリン向け	481	19	602	24
(ii)金融機関向け	19,168	766	18,979	759
(iii)法人等向け	69,093	2,763	69,834	2,793
(iv)中小企業等・個人向け	292	11	210	8
(v)抵当権付住宅ローン	541	21	499	19
(vi)不動産取得等事業向け	248,495	9,939	279,678	11,187
(vii)三月以上延滞等	328	13	120	4
(viii)出資等	1,220	48	3,413	136
出資等のエクスポージャー	1,220	48	3,413	136
重要な出資のエクスポージャー	―	―	―	―
(ix)他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	128,679	5,147	115,189	4,607
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	330	13	330	13
(xi)その他	13,432	537	16,380	655
②証券化エクスポージャー	―	―	―	―
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	51	2	42	1
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△77,207	△3,088	△67,963	△2,718
⑤CVAリスク相当額を8％で除して得た額	―	―	―	―
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	―	―	―	―
ロ.オペレーショナル・リスク	17,971	718	19,710	788
ハ.単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	422,880	16,915	457,030	18,281

（注）1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×４％
2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5.「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×４％

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位:百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国内	490,002	528,680	272,584	300,055	144,500	145,302	―――	―――	1,183	―――
国外	32,186	28,848	―――	―――	32,186	28,848	―――	―――	―――	―――
地域別合計	**522,189**	**557,528**	**272,584**	**300,055**	**176,687**	**174,151**	―――	―――	**1,183**	―――
製造業	34,070	36,601	1,634	2,509	32,436	33,232	―――	―――	―――	―――
農業、林業	0	0	0	0	―――	―――	―――	―――	―――	―――
漁業	14	14	14	14	―――	―――	―――	―――	―――	―――
鉱業、採石業、砂利採取業	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
建設業	5,936	6,492	5,334	5,942	602	501	―――	―――	0	―――
電気・ガス・熱供給・水道業	18,643	19,652	―――	―――	18,643	19,652	―――	―――	―――	―――
情報通信業	3,371	3,739	2,767	2,493	601	1,201	―――	―――	―――	―――
運輸業、郵便業	4,063	5,511	141	112	3,922	5,332	―――	―――	―――	―――
卸売業、小売業	12,642	15,051	8,445	8,485	4,197	6,335	―――	―――	87	―――
金融業、保険業	138,151	135,159	1,771	1,744	76,990	68,252	―――	―――	―――	―――
不動産業	190,736	219,922	186,444	213,632	3,091	4,412	―――	―――	17	24
物品賃貸業	8	7	8	7	―――	―――	―――	―――	―――	―――
学術研究、専門・技術サービス業	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
宿泊業	22,415	20,298	22,415	20,298	―――	―――	―――	―――	389	377
飲食業	4,960	2,660	4,960	2,660	―――	―――	―――	―――	638	0
生活関連サービス業、娯楽業	15,848	18,371	13,349	17,371	2,498	1,000	―――	―――	49	44
教育、学習支援業	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
医療、福祉	537	610	537	610	―――	―――	―――	―――	―――	―――
その他のサービス	27,658	27,892	16,457	16,918	11,201	10,862	―――	―――	―――	―――
その他の産業	272	271	272	271	―――	―――	―――	―――	―――	―――
国・地方公共団体等	22,501	23,768	―――	―――	22,501	23,368	―――	―――	―――	―――
個人	8,026	6,982	8,026	6,982	―――	―――	―――	―――	1	29
その他	12,326	14,519	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
業種別合計	**522,189**	**557,528**	**272,584**	**300,055**	**176,687**	**174,151**	―――	―――	**1,183**	**476**
1年以下	76,733	74,259	18,196	12,304	29,686	18,307	―――	―――		
1年超3年以下	39,277	37,645	13,402	10,430	25,272	26,952	―――	―――		
3年超5年以下	23,413	20,638	6,471	6,707	16,942	13,930	―――	―――		
5年超7年以下	59,967	56,940	8,700	6,033	51,266	50,907	―――	―――		
7年超10年以下	56,717	66,709	17,228	16,582	39,488	49,926	―――	―――		
10年超	222,866	262,177	208,535	247,951	14,330	14,125	―――	―――		
期間の定めのないもの	30,887	24,638	49	46	―――	―――	―――	―――		
その他	12,325	14,519	―――	―――	―――	―――	―――	―――		
残存期間別合計	**522,189**	**557,528**	**272,584**	**300,055**	**176,687**	**174,151**	―――	―――		

（注） 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2.「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産、その他の資産等が含まれます。
4. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位:百万円）

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製造業	303	65	65	67	―――	―――	303	65	65	67	―――	―――
農業、林業	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
漁業	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
鉱業、採石業、砂利採取業	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
建設業	7	0	0	109	―――	0	7	0	0	109	―――	―――
電気、ガス、熱供給、水道業	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
情報通信業	―――	―――	―――	873	―――	―――	―――	―――	―――	873	―――	―――
運輸業、郵便業	22	79	79	75	―――	―――	22	79	79	75	―――	―――
卸売業、小売業	246	247	247	151	0	34	246	212	247	151	―――	―――
金融業、保険業	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
不動産業	2,693	2,825	2,825	2,537	170	15	2,522	2,809	2,825	2,537	―――	―――
物品賃貸業	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
学術研究、専門・技術サービス業	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
宿泊業	2,210	1,176	1,176	1,580	23	―――	2,187	1,176	1,176	1,580	―――	―――
飲食業	84	411	411	82	―――	―――	84	411	411	82	―――	―――
生活関連サービス業、娯楽業	309	253	253	7	―――	154	309	99	253	7	―――	―――
教育、学習支援業	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
医療、福祉	51	110	110	101	―――	―――	51	110	110	101	―――	―――
その他のサービス	120	125	125	133	―――	―――	120	125	125	133	―――	―――
その他の産業	―――	―――	―――	86	―――	―――	―――	―――	―――	86	―――	―――
国・地方公共団体等	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
個人	125	90	90	46	3	―――	122	90	90	46	―――	―――
合計	**6,175**	**5,385**	**5,385**	**5,853**	**197**	**204**	**5,977**	**5,180**	**5,385**	**5,853**	―――	―――

（注） 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等　（単位:百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度末		平成26年度末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	550	30,472	187	30,079
10	—	621	1,987	445
20	25,467	59,045	22,970	64,662
35	—	1,556	—	1,436
50	42,119	452	46,388	94
75	—	320	—	235
100	87,806	273,710	36,573	306,345
150	—	65	46,076	44
250	—	—	—	—
1250	—	—	—	—
合　計	155,943	366,245	154,184	403,344

（注）1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項　（単位：百万円）

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	534	502	110	68	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	204	172	3	1	—	—
④中小企業等・個人向け	80	71	105	66	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	2	2	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	246	256	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	1	—	—	—
⑧そ　の　他	—	—	—	—	—	—

（注）1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。
3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には個人向けエクスポージャーが含まれます。

出資等エクスポージャーに関する事項　（単位：百万円）

●貸借対照表計上額及び時価等

区　分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	1,266	1,266	4,589	4,589
非上場株式等	351	351	351	351
合　計	1,617	1,617	4,940	4,940

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額　（単位:百万円）

	平成25年度	平成26年度
売却益	76	86
売却損	6	6
償却	—	—

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

（注）「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額　（単位:百万円）

	平成25年度	平成26年度
評価損益	66	796

（注）「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預　金・定期積金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金
取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ) 貸　付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引
商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務
取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務
取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務
取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務
取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務
(ロ) 有価証券の貸付業務
(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
(ニ) 代理業務
　(a) 全国信用協同組合連合会、㈱日本政策金融公庫、㈱商工組合中央金庫等の代理貸付業務
　(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
　(c) 日本銀行の歳入復代理店業務
(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(ト) 保護預り及び貸金庫業務

手数料一覧表

(平成27年4月1日現在)

(表示金額には8%の消費税が含まれています。)

為替手数料	種類			料金	ATM
振込(1件)	当組合本支店	自店宛		648円	432円
		他店宛		648円	432円
	他行宛	電信扱		1,080円	864円
		文書扱		1,080円	ATM設置店舗神戸営業部のみ
代金取立(1通)	当組合本支店	自店宛		0円	
		他店宛		0円	
	他行宛	同一手形交換地域内		432円	
		隔地	至急扱	1,080円	
			普通扱	864円	
その他	振込の組戻料		(1件)	1,080円	
	取立手形の組戻料		(1通)		
	不渡手形の返却料		(1通)		
	取立手形の店頭呈示料		(1通)		

種類		料金
当座預金	小切手帳 1冊(50枚)	2,160円
	約束手形帳 1冊(50枚、大阪府下店舗用)	2,160円
	1冊(20枚、兵庫県下店舗用)	864円
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚につき)	6,480円
	マル専手形 (1枚につき)	1,080円
自己宛小切手	発行1枚につき	540円
通帳証書等再発行		1,080円
証明書発行手数料	残高証明書・融資証明書 1通	432円
	その他証明書 1通	432円
取引履歴照会事務手数料	依頼日より遡って3ヵ月以内の取引	無料
	依頼日より遡って3ヵ月超5年以内の取引	1,620円
	依頼日より遡って5年超10年以内の取引	3,240円
全自動貸金庫手数料(年間手数料)	本店営業部、阿倍野支店 (小型:16,200円、大型:25,920円)	
	東大阪支店 (小型:16,200円、中型:22,680円、特大型:29,160円)	
保護函手数料(年間手数料)		12,960円

両替手数料			
	※窓口および渉外扱いでの紙幣・硬貨の両替 ※ご持参金種又はご希望金種のいずれか多い方の合計枚数 ※口座へご入金後、当日直ちにお払戻しになる場合も対象 ※金種を指定したご出金(同一金種10枚を超えるもの)も対象 【無料のお取扱い】 ・汚損した紙幣・硬貨の同一金種への両替のお取扱いにつきましては、無料とさせて頂きます。	両替枚数	
		1~50枚	54円
		51~500枚	540円
		501枚~1,000枚	1,080円
		(以降500枚ごとに)	(540円を加算)

融資関係手数料	種類	料金
不動産担保事務手数料(融資一案件につき)	担保物件が1箇所のとき	54,000円
	担保物件の追加1箇所ごとに	21,600円
不動産担保抹消事務手数料(抹消時、一物件ごとに)		10,800円
住宅ローン	返済方法の変更	10,800円
	一部繰上償還	10,800円
	全額繰上償還	54,000円

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

公共債窓販実績

該当事項なし

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
全国信用協同組合連合会	10	9
株式会社商工組合中央金庫	——	——
株式会社日本政策金融公庫	——	——
独立行政法人住宅金融支援機構	——	——
独立行政法人　勤労者退職金共済機構	——	——
独立行政法人　福祉医療機構	——	——
その他	——	——
合計	10	9

当組合の子会社

該当事項なし

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2(信用協同組合の子会社の範囲等)に規定する会社です。

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（平成27年6月現在）

店名	住所	電話
本部	〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋2丁目9番18号	06-6644-6101
本店営業部	〒542-0073 大阪市中央区日本橋2丁目9番18号	06-6644-6321
扇橋支店	〒530-0041 大阪市北区天神橋3丁目8番12号	06-6351-8171
住吉支店	〒559-0006 大阪市住之江区浜口西3丁目11番4号	06-6674-3681
阿倍野支店	〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋2丁目4番43号	06-6622-1500
城東支店	〒536-0016 大阪市城東区蒲生2丁目9番10号	06-6935-5544
新大阪支店	〒532-0011 大阪市淀川区西中島5丁目14番22号	06-6101-1515
豊中支店	〒560-0021 豊中市本町1丁目9番35号	06-6850-2845
東大阪支店	〒577-0056 東大阪市長堂2丁目1番8号	06-6788-8080
神戸営業部	〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目4番18号	078-331-9904
西宮支店	〒662-0961 西宮市御茶家所町2番15号	0798-33-4554
明石支店	〒673-0892 明石市本町1丁目2番31号	078-912-0707
加古川支店	〒675-0063 加古川市加古川町平野字分木192番5	079-423-5877

本部・本店営業部

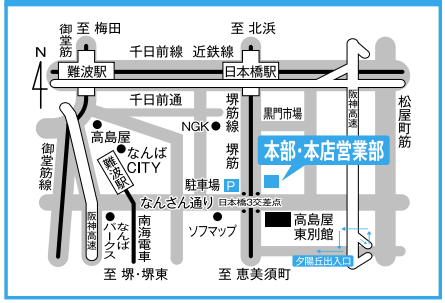

扇橋支店

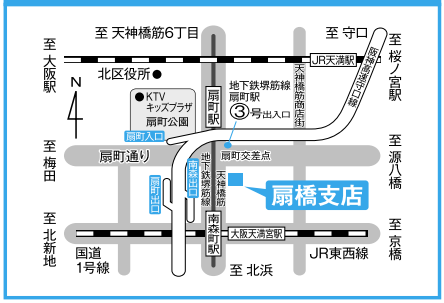

住吉支店

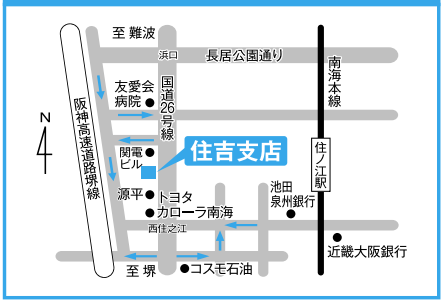

阿倍野支店

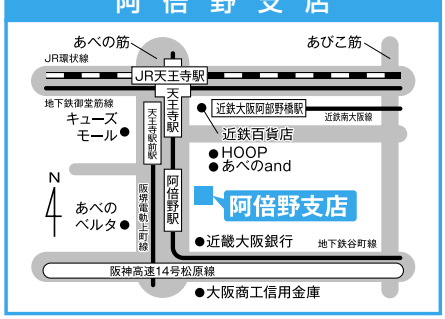

城東支店

新大阪支店

豊中支店

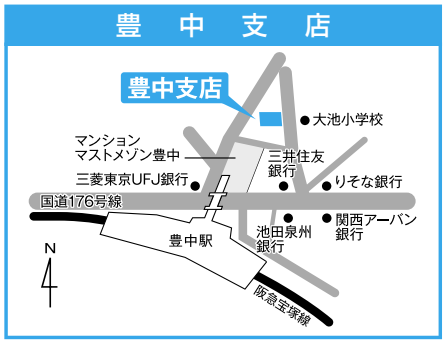

東大阪支店

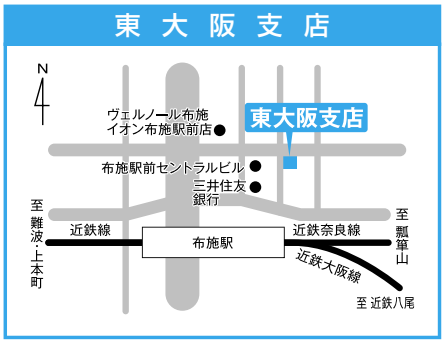

神戸営業部

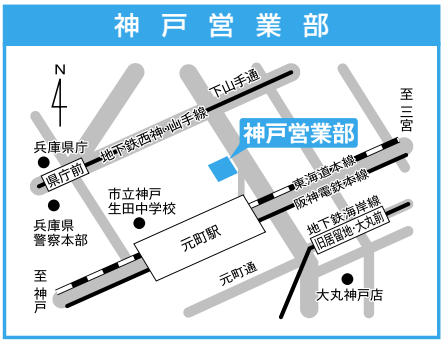

西宮支店

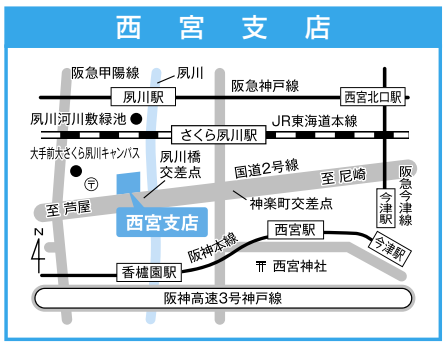

明石支店

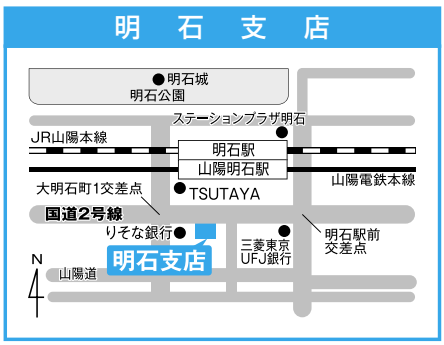

加古川支店

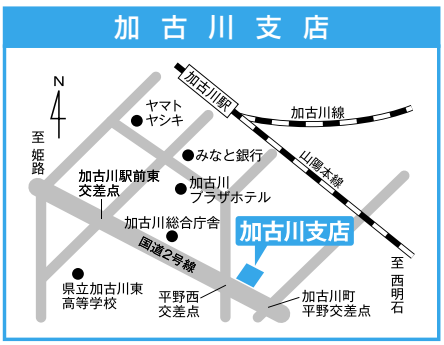

営業地区一覧

（平成27年6月現在）

■大阪府および兵庫県全域

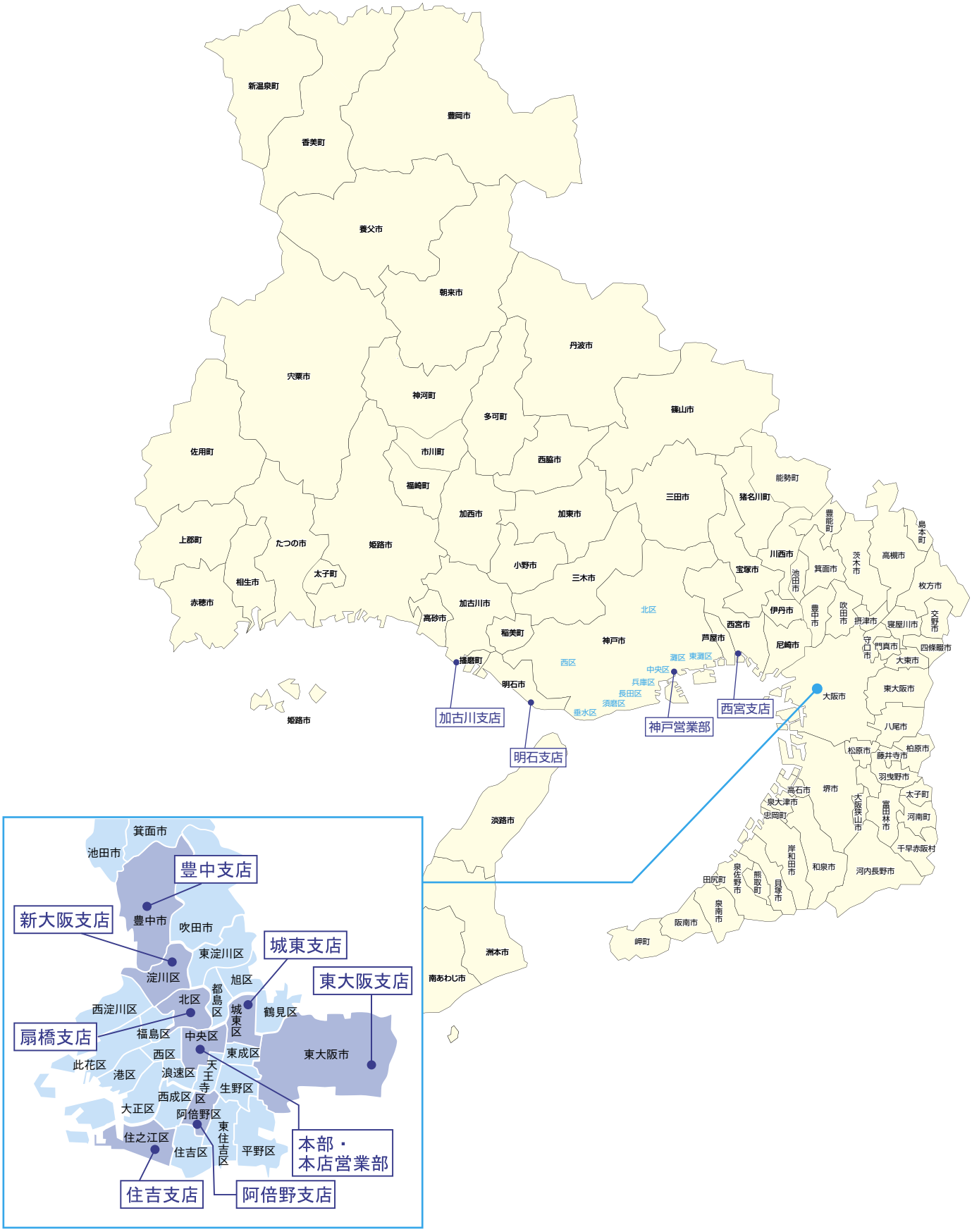

Q.1 信用組合とは？

A.1 中小企業者及び勤労者等が相互扶助の精神に基づき、協同して事業を行うために必要な組織・事業内容を定めた法律「中小企業等協同組合法」を根拠法とする法人で、監督法規である「協同組合による金融事業に関する法律」に基づいて営業を行っています。

Q.2 ①信用組合は全国に何組合ありますか？ ②大阪協栄信用組合の規模はどれくらいですか？

A.2 ①信用組合は全国で154組合ございます。
②当組合は資金量5,048億円で全国6位、融資量2,996億円で全国5位の規模となっております。（平成27年3月期）

Q.3 組合員には誰でもなれますか？

A.3 当組合の営業地区内に居住又は勤務されている個人の方ならびに当組合の営業地区内において商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う小規模の事業者が組合員になることが出来ます。

Q.4 ①出資金は必ず必要ですか？ ②出資金は脱退時には、すぐに返してもらえるのですか？

A.4

（1）出資金とは

信用組合は一定地域の中小企業、小規模事業者や勤労者、地域の方々が資金を出し合って設立された協同組織金融機関です。信用組合の基本精神は、「組合員のための、組合員による、組合員の協同組合」ですので、当組合では、ご預金・ご融資を利用いただける方を原則、組合員の方と限らせていただいております。信用組合の組合員になるためには、組合員の資格のある方（後述）が信用組合に出資をしていただく必要がございます。

（2）組合員たる資格とは

次に掲げる方は、当組合の組合員となることができます。ただし、第1号及び第2号に掲げる方にあっては、その常時使用する従業員の数が300人（卸売業又はサービス業を主たる事業とする事業者については100人、小売業を主たる事業とする事業者については、50人）を超え、かつ、法人についてはその資本金の額又は出資の総額が3億円（卸売業を主たる事業とする事業者については、1億円、小売業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5, 000万円）を超える事業者を除きます。

（1）当組合の地区内に住所又は居所を有する方
（2）当組合の地区内において事業を行う小規模の事業者
（3）当組合の地区内において勤労に従事する方
（4）当組合の地区内において事業を行う事業者の役員及び当組合の役員

2. 前項ただし書きに規定する事業者であっても、中小企業等協同組合法第7条第2項に掲げる小規模の事業者は、当組合の組合員となることができます。

A.4

（3）出資の額は

出資金の額は、1口当たり200円です。

（4）出資金の保護は

出資金は預金保険制度で保護されていませんので、信用組合が破綻したときには払戻できない場合があります。

（5）配当金について

出資金には配当がつきます（ただし、信用組合の利益の程度によって配当の額は変わりますし、配当がない場合もあります）。配当金支払通知書（兼領収書）をご郵送させていただきますが、当組合の本支店窓口で現金出金ができますし、普通預金口座をお持ちであれば、次回より自動的に配当金が普通預金口座に入金されるようにお手続きができます。また、小切手と同じようにお近くのお取引金融機関の口座に窓口で入金することもできます。

（6）お客様が出資金の譲渡をご希望される場合

お客様が出資金の譲渡をご希望される場合は、所定の用紙を提出のうえ、当組合の承諾が必要となります。

また、譲渡の手続には、譲受人が見つかるまで若干の日数を要し、短期間での譲渡による出資金のお受取りができない場合もあります。なお、高額の出資金の場合は、相当の日数を要する場合があります。

（7）お客様が組合員の脱退をご希望される場合

お客様が、組合員の脱退をご希望される場合は、ご預金のように解約して、すぐに現金化することはできません。

「組合員脱退の通知」（書式は任意）と「出資金譲渡・脱退申請書」をご希望の時の事業年度末から90日前までに当組合に提出していただきます。その事業年度末に脱退することになりますが、出資金は、その事業年度末の正味財産に基づいて払戻しさせていただきますので、その事業年度の総代会終了後に払戻をさせていただくことになります。

（8）お客様が当組合の営業地区外へ転居等される場合

お客様が当組合の営業地区外へ転居等される場合は、必ず転居される前に出資金の譲渡手続をとっていただくとともに、転居後は速やかに所定の「住所変更届」を提出していただきます。

譲渡ができずに転居された場合には、自動的に組合員としての資格を失い脱退することになります。この場合、出資金の払戻しについては、上記7項の記載と同様に、その事業年度の総代会終了後となります。

以　上

Q.5 他の金融機関に比べて定期預金金利が高いのは、何故ですか？

A.5 当組合は、スキマ金融に特化し、経営資源（人・物・金）を集中させ、徹底した業務の効率化を図った結果、一人当たりの生産・収益性がより高くなり、高い金利を付けることが可能となっております。

Q.6 大阪協栄信用組合の預金・出資金は、預金保険制度の対象ですか？

A.6 預金は、預金保険制度の対象となっております。

預金保険制度の対象となる金融機関は、日本国内に本店のある銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会及び労働金庫連合会で、当組合も同制度の対象金融機関となっております。

ただし、出資金は、預金保護制度の対象外となっております。

さらに詳しい情報をお求めの方は、当組合ホームページをご覧いただくか、お近くの本店・支店窓口までお問い合わせください。
●大阪協栄信用組合ホームページ：http://www.osaka-kyoei.co.jp/

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、＊印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ ……1

【概況・組織】

1. 事業方針 …… 1-4
2. 事業の組織 ＊…… 10
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名･役職名) ＊…… 10
4. 店舗一覧(事務所の名称･所在地) ＊…… 31
5. 営業地区一覧 …… 32
6. 組合員数 …… 10

【主要事業内容】

7. 主要な事業の内容 ＊…… 30
8. 信用組合の代理業者 ＊…取扱いなし

【業務に関する事項】

9. 事業の概況 ＊……4
10. 経常収益 ＊……5
11. 業務純益 …… 17
12. 経常利益（損失）＊……5
13. 当期純利益（損失）＊……5
14. 出資総額、出資総口数 ＊……5
15. 純資産額 ＊……5
16. 総資産額 ＊……5
17. 預金積金残高 ＊……5
18. 貸出金残高 ＊……5
19. 有価証券残高 ＊……5
20. 単体自己資本比率 ＊……5
21. 出資配当金 ＊……5
22. 職員数 ＊……5

【主要業務に関する指標】

23. 業務粗利益及び業務粗利益率 ＊…… 17
24. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 ＊…… 17
25. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 ＊… 17.18
26. 受取利息、支払利息の増減 ＊…… 17
27. 役務取引の状況 …… 17
28. その他業務収益の内訳 …… 18
29. 経費の内訳 …… 17
30. 総資産経常利益率 ＊…… 18
31. 総資産当期純利益率 ＊…… 18

【預金に関する指標】

32. 預金種目別平均残高 ＊…… 21
33. 預金者別預金残高 …… 21
34. 財形貯蓄残高 … 取扱いなし
35. 職員1人当り預金残高 ……6
36. 1店舗当り預金残高 ……6
37. 定期預金種類別残高 ＊…… 21

【貸出金等に関する指標】

38. 貸出金種類別平均残高 ＊…… 21
39. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 ＊…… 21
40. 貸出金金利区分別残高 ＊…… 22
41. 貸出金使途別残高 ＊…… 22
42. 貸出金業種別残高・構成比 ＊…… 22
43. 預貸率（期末・期中平均）＊…… 18
44. 代理貸付残高の内訳 …… 30
45. 職員1人当り貸出金残高 ……6
46. 1店舗当り貸出金残高 ……6

【有価証券に関する指標】

47. 商品有価証券の種類別平均残高 ＊…取扱いなし
48. 有価証券の種類別平均残高 ＊…… 21
49. 有価証券種類別残存期間別残高 ＊…… 21
50. 預証率（期末・期中平均）＊…… 18

【経営管理態勢に関する事項】

51. 法令等遵守態勢 ＊……3
52. リスク管理態勢 ＊…11.25.26.27
53. 苦情処理措置及び紛争解決措置の概要 ＊…… 24

【財産の状況】

54. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 ＊…13.14.15.16
55. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 ＊…… 23
    (1) 破綻先債権
    (2) 延滞債権
    (3) 3ヵ月以上延滞債権
    (4) 貸出条件緩和債権
56. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ＊…… 23
57. 自己資本充実状況（自己資本比率明細）＊…… 20
58. 有価証券、金銭の信託等の評価 ＊… 18.19
59. 外貨建資産残高 …… 30
60. オフバランス取引の状況 …… 18
61. 先物取引の時価情報 …… 18
62. オプション取引の時価情報 … 取扱いなし
63. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）＊…… 22
64. 貸出金償却の額 ＊…… 22
65. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について …… 14
66. 会計監査人による監査 ＊…… 14

【その他の業務】

67. 外国為替取扱実績 …… 30
68. 公共債窓販実績 …… 30
69. 公共債引受額 …… 30
70. 手数料一覧 …… 30

【その他】

71. 当組合の歩み ……9
72. 総代会について ……3
73. 報酬体系について …… 24
74. 継続企業の前提の重要な疑義 ＊…該当なし

【地域貢献に関する事項】

75. 地域貢献の取り組み状況 ……8
76. 地域密着型金融の取り組み状況 ……8
77. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況 ……7

大阪協栄信用組合